

「ごみを出すときのポイント」

「ごみを出すときは、きちんと分別することはもちろんですが、ごみの種類ごとに決まった出し方があります。次のポイントに気をつけて正しくごみを出しましょう。」

共通のポイント 町指定のごみ袋またはシールに氏名を書いて出してください。
 収集日当日の朝8時までに出してください（ごみ集積所近くの人や自治会の迷惑になりますので、収集日より前に出すのはやめましょう）



詳しいごみの出し方は、3月配布の「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

可燃ごみ (料理くず、衣類、靴、少量の枝葉など)
 料理くずなどの水切りを十分して、重さ10kg以内にしてください。
 新聞・ダンボール・発泡スチロールなどは分別して、それぞれの収集日に出してください。
 袋に入らない60cm以内(10kg以内)のものは、きつくしばって小物シールを貼って出してください。

農業用マルチや肥料袋は収集しません。農協などの購入先に依頼してください。
 紙おむつは、汚物を取り除いて、一度に10枚程度他の可燃ごみと一緒に出してください。

古紙 (新聞、ダンボール、紙箱・紙袋、雑誌、チラシ、牛乳パックなど)
 新聞・チラシ、ダンボール・紙箱類、雑誌、牛乳パックなどに分類し、古紙シールを品目ごとにひもにつけて出してください(10kg以内)。
 ガムテープでしぼらず、ひもで十文字にしっかりしばってください。
 牛乳パックなどは500ml以上のものに限り、ぬれたものはリサイクルできないので、雨のときは次回に出すようにしてください。

蛍光管 (壊れていない蛍光管・水銀体温計)
 水銀が漏れるので壊さないでください。壊れたものは可燃ごみに出してください。また、電球は不燃ごみです。
 袋に入らない長いものは5~6本をしばって粗大シールを貼ってください。

乾電池 (単1~4定形乾電池、9V電池のみ)
 バッテリー・おどし用電池などの定形外電池やボタン型電池は販売店へ。

家電リサイクル法対象品目 (テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫)
 テレビ、洗濯機、エアコンは、品目ごとの処理券を役場産業振興課または役場黒坂支所で購入し、粗大シールと一緒に貼って出してください。
 冷蔵庫は、郵便局でリサイクル料金を振り込み、リサイクル券と粗大シールを貼って不燃粗大ごみの日に出してください。

パソコン 資源有効促進法によりリサイクルが義務付けられています。製造業者などに回収を申し込んでください。

不燃ごみ (硬質プラスチック、金属、陶器、小型家電製品、壊れたピンなど)
 袋に入らない60cm以内(10kg以内)のものは、きつくしばって小物シールを貼って出してください。
 エアコン・テレビ・洗濯機、冷蔵庫は家電リサイクル法対象品ですので、不燃粗大ごみとして出してください。
 ガスボンベ、ライターなどは、使いきったうえ必ずガスを抜いて出してください。(ガス抜きされていないために処理中に爆発する事例が起きています)

電球、壊れた蛍光管は不燃ごみとして、壊れていないものは蛍光管の日に出してください。

資源ごみ (菓子、ジュース、洋酒などの汚れていないビン・カン)
 リサイクルのため、中身を取りのぞき、きれいに洗って出してください。
 ふたは不燃ごみに出し、ラベルはなるべく取ってください。
 アルミ缶とスチール缶を分ける必要はありません(つぶして出すのも可)。
 酒の一升びん、ビールびんは販売店に引き取ってもらいましょう。

発泡スチロール 重油にリサイクルしますので、テープ・ラップ・ラベルを外して水洗いをして出してください。
 汚れがひどいものは可燃ごみに出してください。

ペットボトル 水洗いをして、キャップとラベルを取ってから出してください。
 キャップ・取っ手がはずせないものは不燃ごみです。ただし、白色・乳白色の取っ手のものはそのままペットボトルとして出してください。

可燃粗大ごみ (畳、タンス、ジュエタン、木製机など)
 60cm角以上で、2m×1m×1m以内の燃えるもの。
 金属部分はできるだけ取り除く。
 氏名を書いた粗大シールを貼ってください。

不燃粗大ごみ (ガスレンジ、トタン、家電製品など)
 60cm角以上で、2m×1m×1m以内の燃えないもの。
 燃える部分はできるだけ取り除く。
 氏名を書いた粗大シールを貼ってください。(家電リサイクル品目は右参照)

ムダなごみを出さない工夫で、「ごみをダイエツトしよう。」

循環型社会のしくみ

「3R」でごみを減量

現在、私たちは多くのモノを生産し、買っている一方で、それを大量に使い捨てる生活をしていきます。しかし、これは多くの資源やエネルギーを消費し、大量の廃棄物を発生させ、環境に負荷を与えていることとなります。そんな中で、環境と経済を両立させた「循環型社会」という言葉が注目されています。

循環型社会とは、製品などが廃棄物になることを抑え、出された廃棄物はできるだけ資源として利用し、どうしても利用できないものは適正に処分して、環境への負荷を抑えた社会です。

循環型社会を実現するには「3つのR」を実行することが必要です。それは、

Reduce（リデュース 発生抑制）「ごみになるものは買わない・作らない・不要になるものは受け取らないなど、ごみが発生することを

抑えることです。

Reuse（リユース 再利用）一度使ったものをすぐ捨てるのではなく、そのまま何度も使うこと。使用済み製品から使える部品を取り出して新しい製品をつくることも再利用につながります。

Recycle（リサイクル 再資源化）不要になつたものに手を加え、再び原材料として利用します。

私たちにもできる「3R」ムダなごみを買わないで

ムダなごみを減らすために、私たちには何ができるのでしょうか。

買い物の際にレジでもらう袋の代わりに、自分だけの「買い物袋」を使ってみませんか。これは、家庭から出るごみの減量になりますし（レジ袋1枚は約10g）、原料（石油）の節約にもなります。また、簡単な包装の商品を選んだり、「ばら売り」や「はかり売り」を利用して、必要

な物を必要なだけ買うことも大切です。

そのほか、容器を再利用・詰め替えができるものや、再生紙などの再利用品を買うこともごみの減量・リサイクルにつながる工夫のひとつです。なるべくごみを出さない工夫も考えましょう

現在、簡単に使えて、しかも使い捨てができる便利な品物がたくさん売られています。が、使い終われば大量のごみが変わってしまいます。

日用品や家具など、長く使えば使うほど資源を大切にしたことになります。モノを買うときは、「丈夫で長く使えるか」、「修理ができるか」などをポイントにしましょう。また、生ごみをコンポスト（堆肥）化できる処理容器や、微生物の働きで生ごみを分解処理できる家庭用生ごみ処理機も販売されています。なるべく家庭からごみを出さないよう工夫してみましょう。

資源ごみは分別して有効にリサイクル

資源ごみとして出されるガラスびん、アルミ缶、スチール缶などはリサイクルの歴史も長く、リサイクル率は80%以上と、かなり有効にリサイクルされています。

最近回収率が上がっているペットボトルは、衣料品や文房具、卵のパックなどにリサイクルされます。また、最近、分別しやすいよう、取っ手などが簡単にははずせる製品

も多く、リサイクルは誰もが協力できる新しい生活習慣のひとつになってきています。

一人一人の力で
明るいまちづくりを

ムダなごみを買わない・出さない・再利用する。いまや当たり前のことになりつつありますが、実行するのはなかなか難しいことですが、明るく快適なまちづくりのためにも、一人一人ができることから始めてみませんか。

ごみダイエツトのポイント

- 必要ないものは買わない
- モノは大切に長く使う
- 使い終わったものでも繰り返し利用
- ごみは徹底した分別を
- 再利用できないものはリサイクルへ

そしてなにより、私たちが日頃からこうした意識を持ちつづけることです。家族で、地域で、できることからひとつずつ。